広報

いずみざき

www.vill.izumizaki.fukushima.jp／

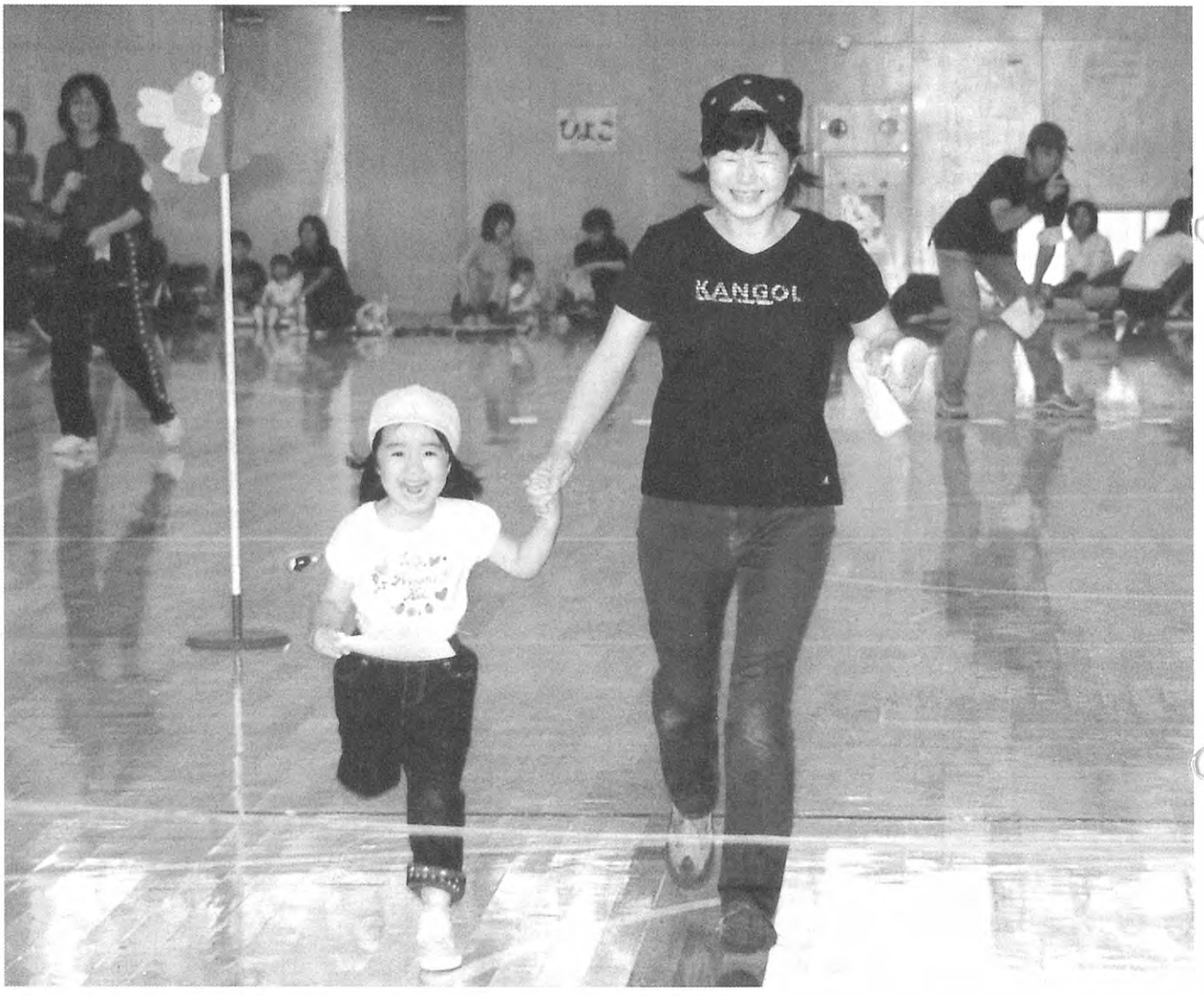

やったー１等賞　～保育所「おやこ運動会」～

今月の主な内容

○平成13年度決算報告　○財政再建進捗状況報告
○９月定例議会報告　○情報公開条例・個人情報保護条例が施行
○今月の話題　○貯筋通帳　○健康いちばん　○国保の窓
○Information　○みんなの広場

2002
No.423
11

平成13年度の決算を公表いたします

泉崎村財政状況の作成及び公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成13年度の決算状況を公表いたします。

平成13年度の決算がまとまり、9月開催の定例議会において認定されました。自主的財政再建計画に基づき事業の抑制、経費の節減に努め、限られた財源を有効に使い、福祉の向上をめざしソフト事業を中心に展開しました。

平成13年度の歳出決算額は、一般会計49億2095万9千円（前年対比△38.3％）、特別会計19億61万1千円（前年対比△73.7％）、企業会計で合計28億2353万5千円（前年対比△41.6％）となっております。また工場団地造成事業、宅地造成事業、墓地公苑造成事業の3特別会計は平成12年度で廃止されたことにより繰越金の清算となりました。

一般会計について

平成13年度一般会計決算は、歳入総額45億1591万9千705円、歳出総額49億2095万9千402円で実質収支は4億503万9千697円の赤字となりました。赤字の解消額は、2億8652万5千558円です。

歳入面では、普通税において、村民税が特に法人均等割△12.8％、法人税割△43.2％と減少したことにより△15.9％の伸び率となりましたが、固定資産税が7.4％の伸び率となり前年対比0.9％の伸び率となりました。目的税は、入湯税の増額により71.4％の伸び率となり、村税全体で11％の伸び率となりました。また、地方譲与税が△13.1％、ゴルフ場利用税交付金△15.0％、自動車取得税交付金△10.4％、県補助金△9.0％、寄付金△21.4％とそれぞれ減少し、分担金及び負担金で58.7％、使用料及び手数料で51.0％、国庫負担金で49.7％、財産収入で373.3％と大きく伸び率を示しています。これらの要因として、保育所保育料（人員増）の増、墓地公苑永代使用料、災害復旧費国庫補助金が新たに加わったこと、村有地の売却により土地売払収入の増などがあげられます。平成12年度に年度を越える一時借入金を解消するため市町村振興基金からの38億5千万円の借り入れがあったこともあり、歳入全体の前年対比伸び率は△38.6％です。

歳出面では、義務的経費において、前年対比人件費△4.5％となっていますが、公債費で112.0％の伸びとなっていることにより48.5％の伸び率となっています。これは、工業用地販売代金等を財源として、長期的な負担の軽減を図るため地方債の繰上償還7億6878万1千円が含まれるためです。投資的経費においては、債務負担行為となっている墓地公苑造成工事代金及び住宅団地造成工事代金の支払いにより単独普通建設事業361.6％、道路災害復旧工事の実施により前年対比187.6％の伸び率となっており、歳出全体の前年対比伸び率は△38.8％です。

これからも、自主的財政再建計画に基づき、物件費・人件費など支出の抑制に努め、長期的な視点でそして事業の緊急性、重要性等十分検討を重ねて各種施策の実行に努めて参ります。

また、高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加、自主的財政再建計画に基づく特別会計・企業会計への繰出金、債務負担行為に係る支出など確実に歳出の増加が見込まれることからも、健全なる財政運営に努めて参ります。

平成13年度歳入決算額

（単位：千円）

	款	平成13年度	平成12年度	伸率％
1	村税	1,155,524	1,142,402	1.1
2	地方譲与税	46,169	53,156	△ 13.1
3	利子割交付金	20,323	20,247	0.4
4	地方消費税交付金	60,021	60,815	△ 1.3
5	ゴルフ場利用税交付金	9,762	11,486	△ 15.0
6	自動車取得税交付金	21,506	23,992	△ 10.4
7	地方特例交付金	21,302	20,681	3.0
8	地方交付税	1,309,288	1,236,374	5.9
9	交通安全対策特別交付金	1,552	1,511	2.7
10	分担金及び負担金	16,454	10,370	58.7
11	使用料及び手数料	51,886	34,357	51.0
12	国庫支出金	119,136	79,563	49.7
13	県支出金	81,210	89,255	△ 9.0
14	財産収入	71,507	15,107	373.3
15	寄付金	29,861	38,003	△ 21.4
16	繰入金	1,115,561	416,881	167.6
17	繰越金	0	88,888	皆減
18	諸収入	284,657	118,588	140.0
19	村債	100,200	3,892,800	△ 97.4
	歳入合計	4,515,919	7,354,476	△ 38.6

平成13年度一般会計決算

村税の内訳

（単位：千円）

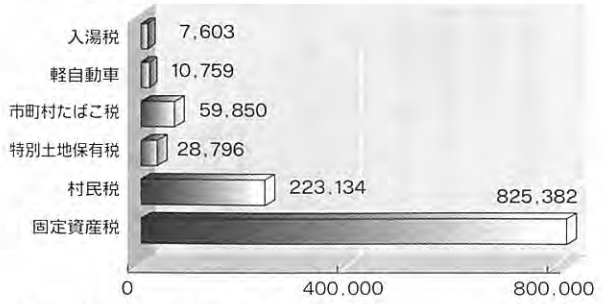

性質別歳出内訳

（単位：千円）

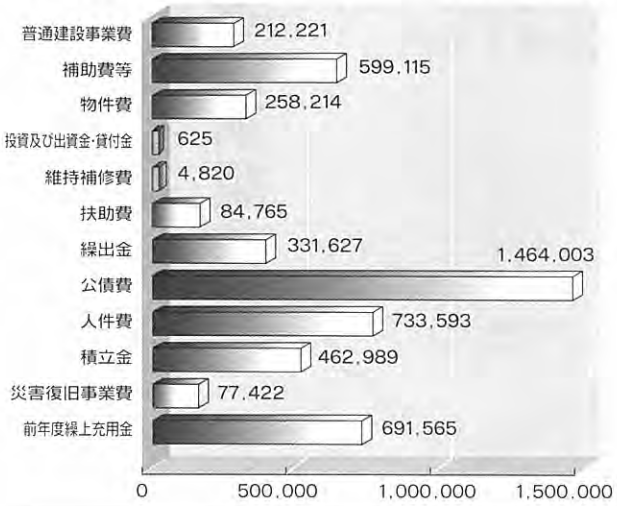

財政ひと口メモ

◇**地方交付税**：所得税など国が徴収した税金の中から、村の財政状況に応じて交付されるお金。◇**国庫・県支出金**：特定の目的のために、国や県から交付されるお金。◇**村債**：村の借金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れるお金。◇**地方消費税交付金**：県が地方消費税として徴収し、人口割合などに応じて交付されるお金。◇**地方譲与税**：国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金。◇**地方特例交付金**：恒久的な減税に伴う減収を補うために国から交付されるお金。◇**繰入金**：各種基金の取り崩し及び他会計から繰り入れるお金。◇**補助費等**：各種団体への補助金や病院、水道事業会計などへの補助金。◇**扶助費**：児童福祉や障害者等を援助するためのお金。◇**公債費**：村債返済のためのお金。◇**物件費**：委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員の賃金、備品購入費、修繕料など。◇**繰出金**：国民健康保険特別会計などへの繰出金。◇**投資及び出資金・貸付金**：工業・住宅用地造成事業会計への出資金など。◇**維持補修費**：施設や道路などの維持補修費。◇**繰上充用**：会計年度の歳入が、歳出に不足することとなった場合、翌年度の歳入を繰り上げて、これに充てること。

歳入総額　45億1,591万９千円

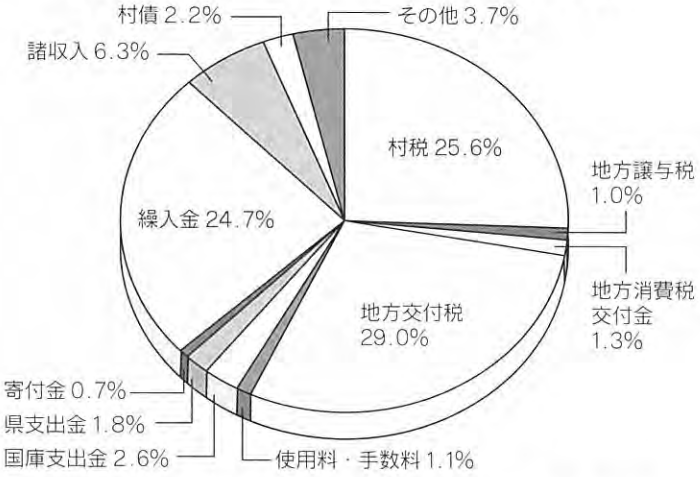

歳出総額　49億2,095万９千円

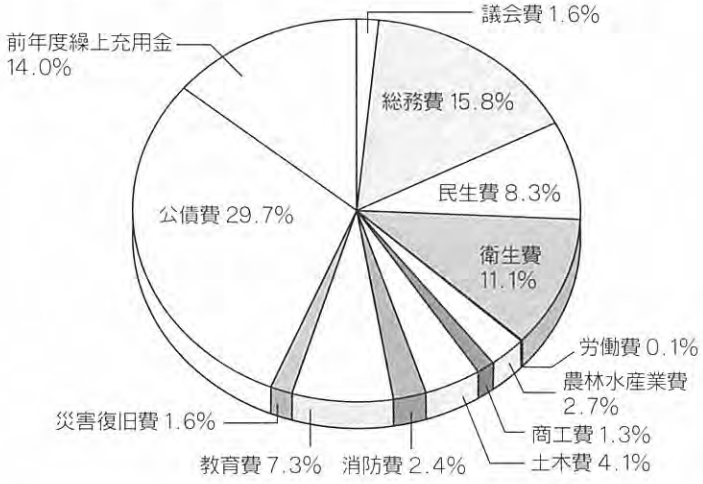

平成13年度歳出決算額　（単位:千円）

款		平成13年度	平成12年度	伸率%
1	議会費	78,044	80,694	△ 3.3
2	総務費	776,767	319,265	143.3
3	民生費	410,024	446,328	△ 8.1
4	衛生費	544,371	492,666	10.5
5	労働費	2,992	2,774	7.9
6	農林水産業費	131,687	150,757	△ 12.6
7	商工費	65,365	3,954,351	△ 98.3
8	土木費	203,906	1,446,100	△ 85.9
9	消防費	115,708	115,170	0.5
10	教育費	359,105	347,539	3.3
11	災害復旧費	77,422	0	皆増
12	公債費	1,464,003	690,397	112.1
15	前年度繰上充用金	691,565	0	皆増
歳出合計		4,920,959	8,046,041	△ 38.8

平成13年度企業会計決算報告

住宅用地造成事業会計

経済情勢の低迷による雇用不安や個人消費の冷え込み等厳しい状況にありますが、天王台住宅団地で４１１９㎡、都橋住宅団地で３１９㎡を売却し、未売却面積は、６万96㎡です。収益的収支では、当年度純利益２１４６万７千円となり、資本的収支では、１億１６５９万９千円を一般会計に繰り出しました。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
収入合計	0
支出	
建設改良費	11,872
他会計出資金返還金	344,602
他会計貸付金	116,599
支出合計	473,073

収益的収入総額
１億6,829万１千円

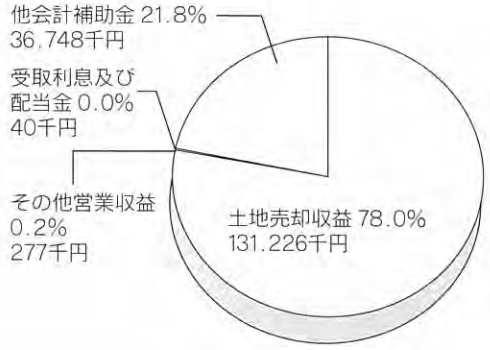

収益的支出総額
１億4,682万４千円

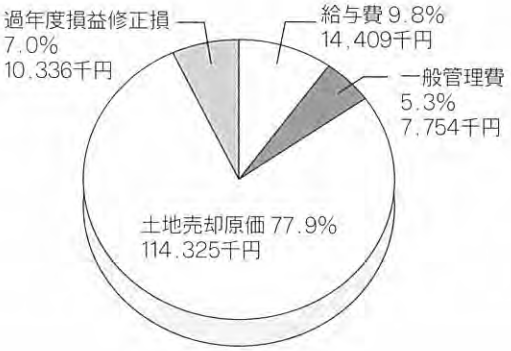

工業用地造成事業会計

誘致業種の拡大や買い取り条件付き賃貸を認め積極的な企業誘致促進を行った結果、１社に４万２６７㎡を売却、賃貸借契約を３社と契約し、未売却面積は、18万４３６８㎡となっております。収益的収支では、当年度純利益１６３３万１千円となり、資本的収支では、５億９３９６万４千円を一般会計に繰り出しました。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
収入合計	0
支出	
他会計貸付金	593,964
支出合計	593,964

収益的収入総額
５億9,832万９千円

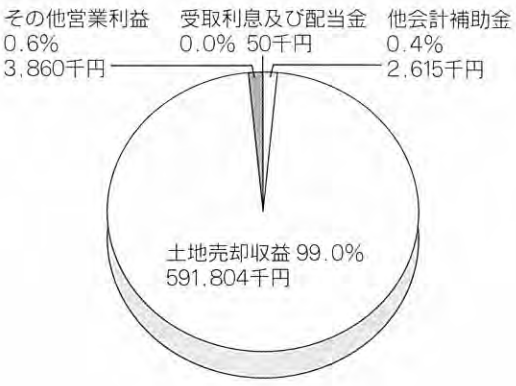

収益的支出総額
５億8,199万8千円

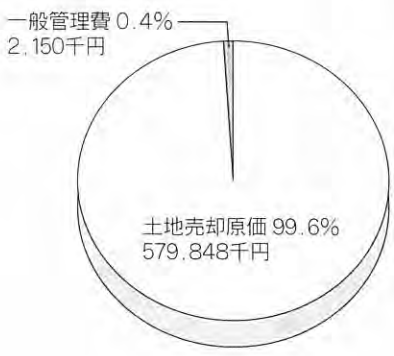

病院事業会計

平成13年度病院事業による収益的収入は5億8532万1千円、支出は6億1306万2千円で、2774万1千円の純損失となりました。

入院患者数は、1万8603人、外来患者数は3万3320人となっています。今後、地域の医療ニーズに対応した診療体制を図るとともに、病院事業の健全なる経営に向けて、なお一層の経費節減等に努めていきます。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
出資金	19,353
収入合計	19,353
支出	
企業債償還金	29,030
支出合計	29,030

業務量	
年間患者数	
（入院）	18,603人
（外来）	33,320人
1日平均患者数	
（入院）	51.0人
（外来）	113.7人

収益的支出総額
6億1,306万2千円

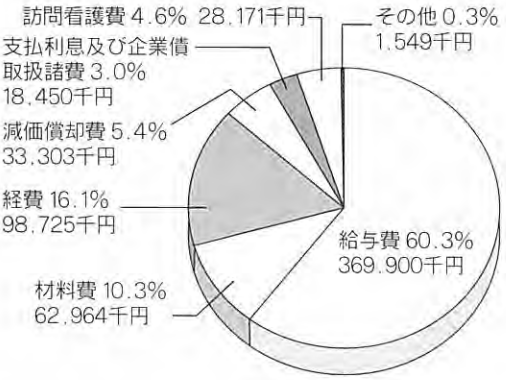

収益的収入総額
5億8,532万1千円

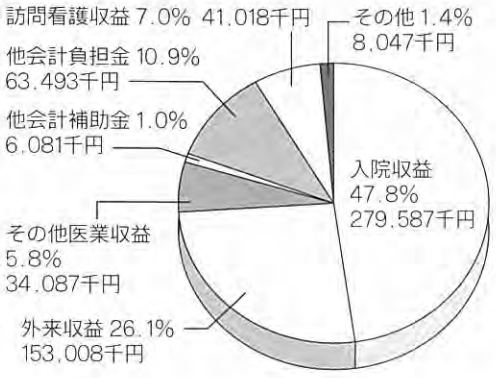

水道事業会計

当村の給水人口は、5870人で普及率は88.5%となりました、給水戸数は1815戸となっています。

総配水量は92万7432㎥で前年に比較して7万1811㎥の減となり一日最大は3260㎥、一日平均は2541㎥でした。

平成13年4月1日から白河地方水道用水供給企業団より受水を開始し既存の施設は休止となっています。

今後も企業の健全化に向けて、なお一層の経費の節減等を図り、効率的な経営に努力していきたいと考えております。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	0
収入合計	0
支出	
建設改良費	1,342
企業債償還金	43,832
支出合計	45,174

収益的支出総額
3億3,322万7千円

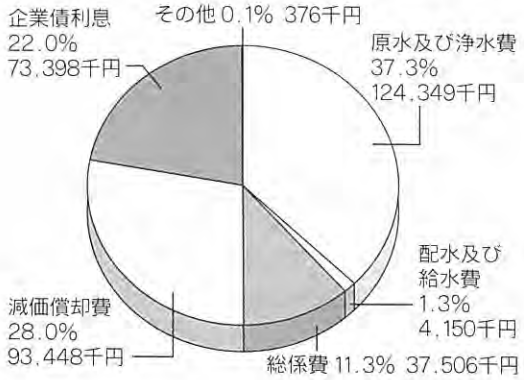

収益的収入総額
2億6,720万9千円

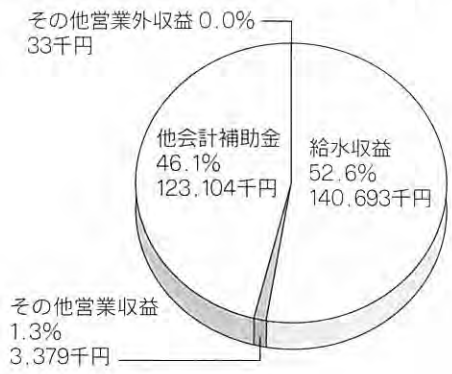

※水道事業会計は、消費税を含まない金額となっています。

平成13年度特別会計決算報告

国民健康保険特別会計

歳出合計
5億6,649万7千円

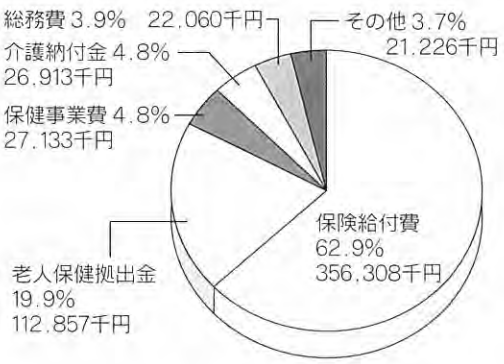

歳入合計
6億3,440万1千円

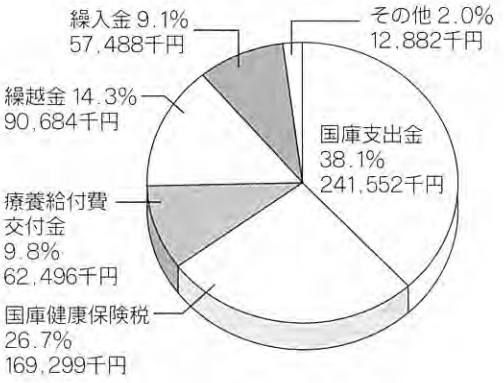

その他の特別会計　（単位：千円）

特別会計名	歳入	歳出
工業団地造成事業	10,891	10,891
宅地造成事業	3,281	3,281
農業集落排水処理事業	341,349	331,750
老人保健	682,821	681,680
サイクリングターミナル	34,743	34,740
墓地公苑造成事業	243	243
介護保険	284,467	271,529

地方債現在高（平成13年度末）　（単位：千円）

会計名	金額
一般会計	8,257,120
農業集落排水処理事業特別会計	2,266,764
水道事業会計	1,425,548
病院事業会計	418,026

村民負担の状況（村民１人当りの村税額）　（単位：円）

税目	平成13年	平成12年	比較	伸率
村民税	31,467	37,550	△6,083	△16.1%
固定資産税	116,398	108,778	7,620	7.0%
たばこ税	8,440	8,037	403	5.0%
軽自動車税	1,517	1,484	33	2.2%
特別土地保有	4,061	5,176	△1,115	△21.5%
入湯税	1,072	628	444	70.7%
計	162,955	161,653	1,302	0.8%

人口は平成13年3月31日及び平成14年3月31日現在の住民基本台帳による。

基金現在高（平成13年度末）　（単位：千円）

基金名	金額
財政調整基金	109,379
減債基金	419,845
交通遺児奨学基金	1,403
地域福祉基金	100,871
ふるさと水と土保全対策基金	6,500
土地開発基金	1,640
教育振興基金	14,258
国民年金基金	2,000
育英基金	33,433
介護給付費準備基金	5.550
	694,879

一時借入金残高（平成14年5月末）

会計名	借入残高
一般会計	420,000千円

用語の解説　◇**財政調整基金**：年度間の財源の不均等を調整するためのもの。◇**減債基金**：地方債（国等からの借入金）の返済に充てる財源を積み立てるもの。◇**交通遺児奨学基金**：交通遺児の奨学金にあてるもの。◇**地域福祉基金**：高齢者等の在宅福祉の向上と保健福祉の増進の事業に充てるもの。◇**ふるさと水と土保全対策基金**：土地改良施設の機能を適正に発揮させるための事業に充てるもの。◇**土地開発基金**：公用及び公共用に供する土地を取得するために充てるもの。◇**教育振興基金**：学校等の振興に充てるもの。◇**育英基金**：経済的理由により修学困難な学生に対する奨学資金に充てるため。◇**介護給付費準備基金**：介護保険事業の運営により生じた剰余金を管理するため積み立てるもの。

財政再建進捗状況報告

中核工業団地並びに天王台住宅団地の土地の未売却等により、多額の債務が発生しておりますが、一昨年から、村民の皆様に自発的にそして積極的な村興しにご協力をいただきまして土地の販売が進められたこと、改めて感謝を申し上げます。

一般会計においては、平成12年度6億9150万円の赤字決算となっていたところですが、人件費、物件費等の節減、合理化、事業の抑制により約2億8650万円の赤字を解消することができ、約4億5000万円の赤字決算となりました。

工業用地の販売状況は、マイクロハード㈱との間に約4ha、5億9200万円の販売実績となっております。また、販売予約付きで3社と10.2haの賃貸借契約を締結し、売却可能残地面積については8.2haとなっております。

天王台住宅団地の販売状況は、国内の厳しい経済情勢の中にあって、個人消費の冷え込みが影響して販売状況は依然として厳しいものがあります。平成13年度には天王台住宅団地9区画、都橋住宅団地1区画の販売契約があり、入金額1億1600万円については工事代金として支払いました。

平成14年度にあっては、販売する職員体制を増強して、1年でも早く返済することを目標に販売活動を進めております。

墓地公苑は、平成13年度に57区画を契約することができました。

サイクリングターミナルの運営については、㈱泉崎観光に委託しておりますが、昨年4月からさつき温泉として日帰り入浴の供用を開始し、泉質の良さから好評であり、新たに日帰り入浴施設も完成し、さらに村民の皆様の利用に応えられるものと考えておりますのでご利用をよろしくお願い致します。

年度別赤字解消額

（単位：千円）

区　分	平成11年度赤字額	平成12年度赤字額	平成13年度赤字解消額	平成13年度末赤字額	平成14年度赤字解消計画額
一般会計赤字額（繰上充用金）	0	691,565	286,525	405,040	141,366
工業用地造成事業	3,869,290	3,045,487	593,964	2,451,523	942,250
宅地造成事業	2,556,270	2,287,559	115,926	2,171,633	524,966
サイクリングターミナル特別会計	113,104	0	0	0	0
墓地公苑造成事業工事代金	277,608	211,200	52,800	158,400	52,800
合　計	6,826,272	6,235,811	1,049,215	5,186,596	1,661,382
赤字解消額		590,461	1,049,215		1,661,382

1．中核工業団地分譲状況

(1)販売実績

区　分	販売面積	販売金額	誘致企業数
平成12年度	13,981㎡	208,204千円	2社
平成13年度	40,267㎡	591,804千円	1社
合　計	54,248㎡	800,008千円	3社

(2)買取予定用地（平成17年3月までに買取予定の面積と見込額）

企業数	3社
買取予定面積	102,300㎡
売却見込額	1,312,000千円

(3)分譲進捗状況

造成分譲面積	98.3ha	
平成13年度末分譲済面積	79.9ha	分譲率81.3%
買取予定面積	10.2ha	分譲率10.4%
小　計	90.1ha	分譲率91.7%
未分譲面積	8.2ha	

※年度区分の販売面積については、契約日を基準としています。

2．天王台住宅団地分譲状況（販売実績）

区　分	販売面積	区画数	販売金額
平成11年度まで	4,410.13㎡	13区画	171,786千円
平成12年度	8,127.91㎡	24区画	240,992千円
平成13年度	3,283.55㎡	9区画	97,357千円
平成14年度(10月21日現在)	2,595.24㎡	7区画	76,948千円
販売残区画数		142区画	

3．都橋住宅団地分譲状況（販売実績）

区　分	販売面積	区画数	販売金額
平成11年度まで	523.37㎡	2区画	17,081千円
平成12年度	883.76㎡	3区画	25,399千円
平成13年度	316.49㎡	1区画	9,096千円
平成14年度(10月21日現在)	344.98㎡	1区画	9,914千円
販売残区画数		5区画	

4．墓地公苑契約状況（契約実績）

13年度契約区画数	57区画
13年度契約金額	17,250千円

9月定例議会報告

平成14年第3回（9月）定例議会は、9月12日に招集告示がなされ、9月19日より26日までの8日間の会期で行われました。

提出された議案は決算認定5件、条例改正及び補正予算13件、議員提出議案6件、報告2件の計26件で全議案可決されました。

一般質問は6名の議員により行われました。

なお、可決された議案は次のとおりです。

◇**平成13年度泉崎村歳入歳出決算の認定について**

◇**平成13年度泉崎村水道事業会計決算の認定について**

◇**平成13年度泉崎村病院事業会計決算の認定について**

◇**平成13年度泉崎村工業用地造成事業会計決算の認定について**

◇**平成13年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について**

◇**泉崎村税条例の一部を改正する条例**

法人税法及び地方税法の一部改正に伴い、村税条例の一部を改正するものです。

◇**泉崎村税特別措置条例の一部を改正する条例**

租税措置法の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除に係る、条例の一部を改正するものです。

◇**泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

国民健康保険法の一部改正が成されたことにより条例の一部を改正するものです。

◇**泉崎村墓地公苑設置及び管理条例の一部を改正する条例**

墓所の使用場所の制限及び永代使用料について、条例の一部を改正するものです。

◇**白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について**

組合の共同処理する事務に情報通信ネットワーク事業を加える改正をするものです。

◇**泉崎村地域開発事業に係る土地売却に伴う清算**

公営企業会計における資産処分に伴う清算をするものです。

◇**平成14年度泉崎村一般会計補正予算（第3号）**

歳入歳出それぞれ1億7820万2千円を追加し、総額を34億1012万5千円とするものです。

◇**平成14年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**

歳入歳出それぞれ1458万円を追加し、総額を6億4348万8千円とするものです。

◇**平成14年度泉崎村老人保健特別会計補正予算（第1号）**

歳入歳出それぞれ295万7千円を追加し、総額を6億9967万3千円とするものです。

◇**平成14年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第1号）**

歳入歳出それぞれ1647万4千円を減額し、総額を2億8412万2千円とするものです。

◇**平成14年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）**

歳入歳出それぞれ400万円を追加し、総額で3億3900万円とするものです。

◇**平成14年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）**

収益的収入及び支出それぞれ121万1千円を追加し、支出の主なものは台風6号に伴う造成地の法面崩落の改修工事費を計上したものです。

◇**泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

現委員の任期満了につき、新たに委員を任命するものです。

住所　泉崎村大字泉崎字神田10番地

氏名　本柳　功

◇**村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件**

泉崎観光㈱の第13期経営状況を報告したものです。

◇**平成13年度白河地方土地開発公社決算報告について**

白河地方土地開発公社の決算を報告するものです。

◎**議員提出議案**

◇抜本的な雇用対策の実施を求める意見書の提出について

◇義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員に対する義務教育費国庫負担制度の堅持と配置基準の完全を求める意見書の提出について

◇高規格幹線道路網の整備促進に関する意見書の提出について

◇北方領土の早期返還に関する意見書の提出について

◇非核・平和自治体宣言に関する決議書の提出について

◇一般質問についての調査報告について

がんばれ泉崎チーム

第14回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会
11月17日(日)午前8時　白河総合運動公園スタート

第14回ふくしま駅伝が、今年も11月17日（日）に、白河から福島県庁までの16区間95.4ｋｍで熱戦が繰り広げられます。

郷土のため、1本のタスキに熱い思いをつないで走る泉崎村選手団に温かいご声援をお願いします。

なお、第３区のさつき公園前は午前8時30分頃通過予定です。

泉崎村チーム選手名簿

監　督　田崎貴紀　㈲タサキ印刷
コーチ　近藤桂章　泉崎中教諭
コーチ　関谷正文　自営業

No.	氏　名	所　属	No.	氏　名	所　属	No.	氏　名	所　属
1	田崎　幸治	㈱真岡テクノス	11	関谷　梓	泉崎中学校３年	21	橋本　直樹	泉崎中学校２年
2	瀬戸　隆行	村教育委員会体育振興課	12	海上　尚也	泉崎中学校３年	22	諏訪部龍一	泉崎中学校２年
3	植田　伸一	セブンイレブン矢吹店	13	星　将太	泉崎中学校３年	23	渡辺　智子	泉崎中学校３年
4	本柳　友浩	白河旭高校２年	14	川端下　悠	泉崎中学校３年	24	小林　知美	泉崎中学校３年
5	長谷川祐太	白河旭高校２年	15	鈴木　優介	泉崎中学校３年	25	佐川あゆみ	泉崎中学校３年
6	本柳　直樹	日大東北高校１年	16	白石　祥吾	泉崎中学校３年	26	駒橋　誉子	泉崎中学校３年
7	塩澤　裕也	光南高校１年	17	井上　翔太	泉崎中学校２年	27	大塚　志穂	泉崎中学校２年
8	中野目雄基	田村高校１年	18	矢羽々雅典	泉崎中学校２年	28	菊地　奏江	泉崎中学校１年
9	箭内　紀史	白河高校１年	19	鈴木　信也	泉崎中学校２年	29	佐々木理江	泉崎中学校１年
10	箭内　康行	白河旭高校１年	20	橋本源一郎	泉崎中学校２年			

泉崎村チーム成績一覧表

大会	総合順位	町村の部
第１回	27	19
第２回	51	41
第３回	45	35
第４回	62	16
第５回	61	14
第６回	50	11
第７回	44	9
第８回	44	7
第９回	31	5
第10回	61	12
第11回	35	6
第12回	24	3
第13回	39	6

泉崎村チームは、ゼッケンNo.70です

福島駅伝コース図（95.4km）

泉崎村チーム結団式

10月17日(水) 農村環境改善センターにおいて、泉崎村チームの結団式が行われ、選手紹介や村長から田崎監督への村旗授与が行われたほか、選手代表の本柳友浩くんが大会に向けての決意表明をしました。

情報公開条例と個人情報保護条例が施行されました

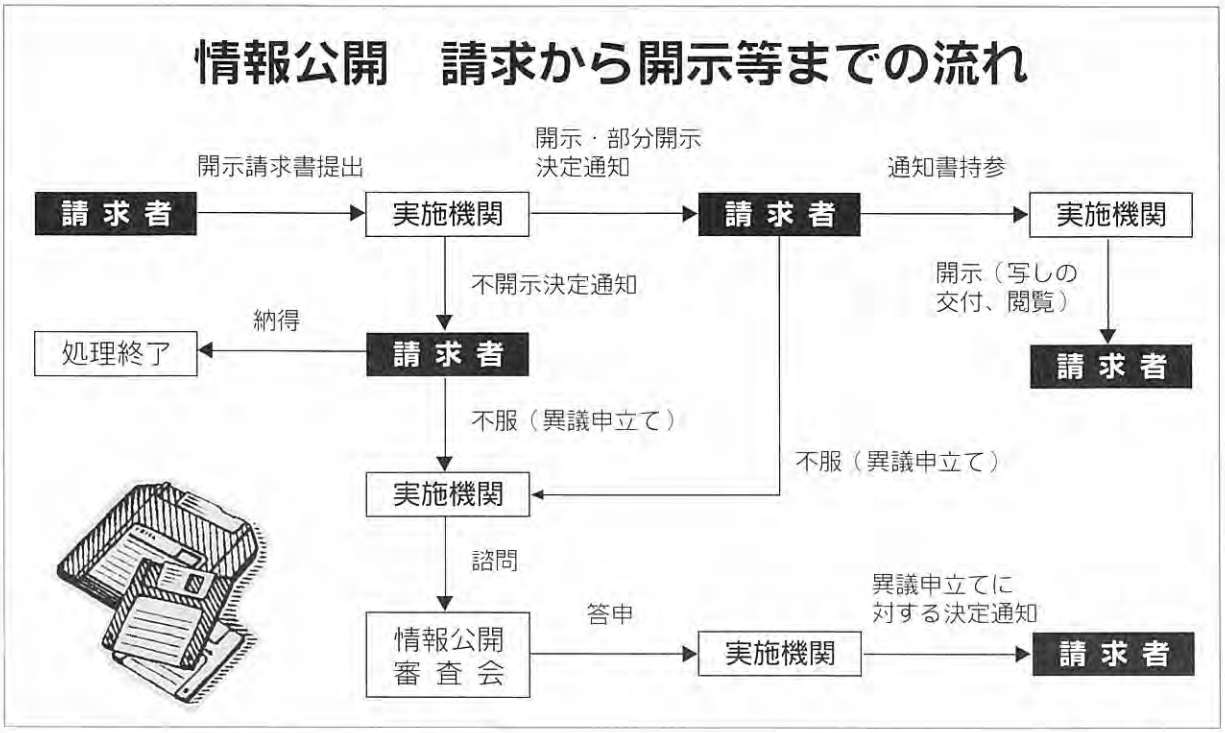

情報公開

情報公開制度とは

この制度は、村が持っている情報について、情報の公開を求める権利を明らかにすることにより、公正で開かれた村政の推進を図ることを目的としています。

村に対して請求のあった情報については、原則的にはすべて開示いたしますが、個人に関する情報等開示しない情報もあります。

公文書を公開する機関

公文書を公開する機関（実施機関）は、村長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会です。

公開の対象となる公文書

文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録で、実施機関が保有しているものです。

開示することのできない情報

次のような情報が記録されている公文書は、開示しないこととされています。

○特定の個人が識別される情報

○法人等の事業活動上の利益が害されると認められる情報

○公共の安全等に関する情報

○審議・検討等に関する情報

○事業執行過程の情報

○法令等の定めにより、開示することができない情報

公文書の開示を請求できる方

○村内に住所がある方

○村内に事務所または事業所がある個人、法人、その他の団体

○村内の事務所または事業所に勤務している方

○実施機関が行う事務事業について利害関係がある方（利害関係事項に限る。）

※これらに当てはまらないときは、任意的開示申出の手続きによります。

開示請求の手続き

「公文書開示請求書」または「公文書任意開示申出書」を、村総務課等（実施機関）に提出してください。

開示・不開示の決定期間

請求書を受理した日から15日以内（やむを得ない理由があるときは45日以内）に開示か不開示かの決定をし、請求者に通知します。

異議申立て

不開示決定について不服があるときは、実施機関に対して異議申立てをすることができます。この場合、情報公開審査会において公平な審査を行います。

費用の負担

公文書の開示にかかる手数料は無料ですが、写しの作成（1枚20円）や郵送の費用は請求者の負担となります。

情報の適正使用

公文書の公開により得た情報は、社会通念上の良識にしたがった使用をお願いします。

問い合わせ先

村総務課☎53・2111

個人情報保護

個人情報保護制度とは

この制度は、村民のみなさんに村が持っている個人情報について、開示及び訂正を求める個人の権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することを目的としています。

コンピューター処理に係る事務に限らず手作業処理事務により記録されているすべての個人情報を対象としています。

個人情報は、直接本人から収集することを原則とし、事務の目的を達成するために必要最小限のものとします。

次のような個人情報は、原則として収集しないこととなっています。

思想、信条、宗教、社会的差別の原因になるもの、その他個人的秘密を侵害することとなるもの。

村が個人情報の収集をするときに明らかにした利用目的を超えて利用することや、村以外のものへ提供することは、法令に定めがある場合等を除き禁止されています。

村がどのような個人情報を持っているか、どのように利用しているかは目録を作って見ていただくようにしています。

個人情報は、正確かつ最新のものとし、改ざん、滅失等の事故を防止し、必要のなくなったものについては、速やかに廃棄、消去することを村に義務付けています。

この制度では、事業者等にも個人情報の保護をお願いしています。

村の業務の受託者は、個人情報保護について村と同じ義務を負うことになっています。

村長は、事業者がこの条例の趣旨に違反する行為をしているときは、その行為の是正若しくは中止を指導し、または勧告をします。

この指導や勧告に従わないときは、その事実を公表することもあります。

実施機関

この制度を実施する機関は、村長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会です。

保護の対象となる情報

個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るものであって、文書、図画、フィルムおよび磁気テープその他これに類するものに記録されるものまたは記録されたものです。

不開示とすることができる情報

開示請求があったものに、次のような個人情報が記録されているときは、不開示となります。

○法令等に定めがあるもの
○請求者以外の個人情報を含むもの
○法人等の事業情報（公開されているものを除く）
○個人の評価、判断をともなうもの
○犯罪捜査等の情報
○国等の機関との関係情報
○村の機関又は国の機関等の意思形成過程情報
○村の機関の事務執行過程情報

開示等の請求をできる方

自分に関する情報が記録されている方は、だれでも自分に係るものについて請求できます。

請求の手続き

自己情報（開示・訂正）請求書を、総務課等（実施期間）に提出していただきます。

この場合本人であることを証明する書面（身分証明書、免許証など）が必要です。

請求から決定まで

請求書を受理した日から15日以内に開示・不開示等の決定をし、請求者に通知します。

決定に不服のあるとき

開示・不開示等の決定について不服があるときは、実施機関に対して異議申立てをすることができます。

開示の方法と費用

指定の日時、場所で、情報の閲覧又は写しの交付により行います。

閲覧は無料ですが、写しの作成（1枚20円）や郵送の費用は請求者の負担となります。

情報公開・個人情報保護審査会

10月1日㈫役場において、情報公開審査会委員及び個人情報保護審査会委員の委嘱状交付式が行われました。

審査会は、学識経験者5人以内で構成され、不服申立てがあった場合に実施機関の諮問に応じて審査を行います。

委員として委嘱された方は次のとおりです。

（写真は順不同です。）

会　長　大野　平男（柳町）
職務代理　白石　廣道（坊巽窪）
委　員　小林　敏明（堤保）
委　員　赤沼アヤ子（下宿）
委　員　五十嵐直子（鳥川）

問い合わせ先
村総務課☎53・2111

Monthly Topics 今月の話題

宮城県鳴子町の遊佐吉之助さん
青少年育成のためにと200万円寄付

10月11日㈮宮城県鳴子町にお住まいで農業を営む遊佐吉之助さんより、200万円のご寄付をいただきました。

遊佐さんには毎月村の広報紙を送付していますが、それを通し小中学生が頑張っている姿を見て、青少年育成のために役立ててくださいということでした。

遊佐さんからは、平成12年にテレビで村の財政事情を知ったのをきっかけに、同年9月に財政再建に役立てて欲しいと100万円のご寄付をいただいており、今回で2度目となります。

本当にありがとうございました。

沖縄県沖縄市の上原清善さん
教育振興に役立ててと寄付

10月22日㈫沖縄県の上原清善さんより、教育振興のためにと多額の金円をご寄付いただきました。

上原さんは、ボーリング場をはじめとする事業を営んでおり、自分の事業が順調に繁栄しているのは「みんなのお陰である」という人生観から全国各地で寄付活動をなされています。本村ではこれまでも、上原さんより2回にわたりサトウキビを贈っていただいており、学校の教材として活用されております。

また、今回のご寄付に対し、村から感謝状が贈られましたが、上原さんが全国から受けた感謝状の枚数は、これで4721枚目ということでした。

ありがとうございました。有効に活用させていただきます。

天王台ニュータウン販売感謝祭　開催

10月12日㈯天王台ニュータウンにおいて販売感謝祭が開催され、大勢の人で賑わいました。

この感謝祭は、いままで購入いただいた方や村住民の方々に対する感謝の意と、このニュータウンを県内外の方にPRし、情報を発信しようと願いを込めて開催されたもので、ニュータウン内に設けられた特設イベント広場では、うどん、トン汁、おでんの無料サービスやゲームコーナー、フリーマーケット、地元農産物の販売、ウォークラリーなどが行われました。

交通安全鼓笛パレード　実施

9月20日㈮第一小学校、第二小学校児童による交通安全鼓笛パレードがそれぞれ行われ、交通事故ゼロを呼びかけました。

第6回クリーンアップ作戦ご苦労さまでした

10月6日㈰早朝より村民の皆様のご協力による第6回クリーンアップ作戦が行われ、軽トラック2台と1tトラック1台分のゴミが回収されました。

今年度のクリーンアップは、今回で終了となりましたが、今後とも環境美化にご協力をお願いいたします。

本柳タイさん赤十字から感謝状

9月20日㈮本柳タイさん（桂内）が日本赤十字社福島県支部より感謝状を授与されたことの報告に役場を訪れました。

本柳さんは、12年間にわたり日本赤十字奉仕団福島県支部の委員長を務められ、このたびその功績に対し感謝状が送られました。

また、本柳さんは、日本赤十字社に金円を寄付され、10月15日に自宅で村長より日本赤十字社からの感謝状が伝達されました。

幼稚園「秋季大運動会」
保育所「おやこ運動会」開催

9月21日㈯幼稚園で秋季大運動会が行われました。

園児たちは、準備運動をした後、カケッコや玉入れ、リズムなどそれぞれの種目を、元気いっぱい行っていました。

また、10月5日㈯には、農業者トレーニングセンターで保育所のおやこ運動会が行われ、子供たちは、お父さん、お母さんと一緒に楽しいひとときを過ごしていました。

村教育委員
新体制決まる

9月30日で教育委員長の佐々木一恵氏が任期満了により委員を退任されたことに伴い、新委員長に田崎為吉氏が選任されました。

新体制は次のとおりです。

◇教育委員長
田崎為吉氏（関和久）

◇職務代理者
白石元子氏（踏　瀬）

◇委員
穂積貞子氏（関和久）
本柳　功氏（泉　崎）

泉崎中女子駅伝チーム
県大会で健闘

10月8日、9日に原町市で行われた第45回福島県中学校体育大会駅伝競走に県南代表として泉崎中女子チームが出場しました。

県内から32校が出場し、女子12ｋｍのコースで競われた結果14位でしたが、大塚志穂さんと菊地奏江さんが区間3位と健闘しました。

泉崎第二スポ少　バレーボール
県南県中大会で健闘

10月12日、13日に農業者トレーニングセンター他2会場で第25回福島県小学生バレーボール選手権大会の県南県中大会が開催されました。

出場した泉崎第二スポ小のバレーチーム（女子）は、予選リーグを突破し、決勝トーナメントに進みましたが、惜しくも1回戦で敗退しました。

泉崎中バスケ部
男女とも県大会へ

10月13日、14日の2日間にわたり中学校と農業者トレーニングセンターで第29回県中学校新人バスケットボール選抜大会の県南地区予選会が行われました。

泉崎中バスケ部は、男子チームが優勝、女子チームも準優勝し、男女揃って11月に開催される県大会への出場が決まりました。

西白小学生陸上大会
2名が入賞

10月9日㈬白河市総合運動公園において、西白河地区小学校陸上競技大会が行われました。

その結果、本村からは次の2名が入賞しました。

◇男子走り高飛び
5位　菊地　学くん
（一小6年）

◇女子100ｍ走
6位　矢内　舞さん
（一小6年）

ケアハウス泉崎で「敬老会」

9月25日㈬ケアハウス泉崎で敬老会が行われ、村敬老祝品、県敬老祝金、米寿敬老祝品が該当者代表に贈呈されました。

式典後のアトラクションでは、幼稚園児がよさこい踊りや「おさかな天国」のダンス、幼稚園の歌などを披露すると、会場からは、拍手や笑顔がわき上がっていました。

ドライバーの皆さん安全運転を
交通安全テント村作戦　実施

9月24日㈫役場前において「交通安全テント村作戦」が行われ、通勤途中のドライバーにチラシや梅干しを配り安全運転を呼びかけました。

ドライバーの皆さん、小さな子供やお年寄りに気をつけ、これからも安全運転でお願いします。

オール泉崎チーム
壮年ソフト大会　優勝

10月6日㈰中島村環境改善センターグラウンドにおいて行われた「第7回白河・西白河壮年ソフトボール選手権大会」でオール泉崎チームが見事優勝しました。

オール泉崎チームは、村のソフトボール協会に所属するチームから選抜された選手（40歳以上）で構成されており、出場した選手は次のとおりです。

＊泉崎村ソフトボール協会長・高橋房次　監督・小針幹夫（太田川クラブ）
主将・寺田純三（岐阜プラスチック）　選手・久保木宏克・渡辺美夫・溝井文男・溝井邦男・溝井勝広・久保木光・伊倉伊美夫・渡辺伸一（以上太田川クラブ）鈴木実・香川久雄・菊地文明（以上八ヶ代クラブ）高橋保二・諏訪隆秀・平野政美・関野周三・岡部達也（以上八雲クラブ）堀博彦（岐阜プラスチック）

烏峠振興サポート事業
俳句・短歌・写真審査報告

烏峠振興サポート事業俳句・短歌・写真作品展の表彰式が10月12日㈯、天王台ニュータウン販売感謝祭の席上行われました。

作品は9月7日に烏峠で行われた「オータムフェスタinいずみざき2002」を機にイベント、烏峠に関する題材で募集を行い、審査会で優秀作品を選出しました。

各部門の最優秀賞に選ばれた方は次のとおりです。

◇俳句一般の部　菊地美津子（八丸）
「萩の道　友の手を引く　ウォークラリー」
◇俳句中学生の部　小林　亨（中学3年）
「山登る　友と小鳥の　まねをして」
◇俳句小学生の部　小玉志歩（二小6年）
「木の実落ち　烏峠は　秋の店」
◇短歌一般の部　菊地美津子（八丸）
「秋空に　響く杜の　笛太鼓　歌と踊りに　村民集う」
◇短歌中学生の部　駒橋誉子（中学3年）
「峠山　木陰をつくる　木々たち
　たわむれる風　踊る夏草」
◇短歌小学生の部　大寺沙知（一小6年）
「朝起きて　窓から見える　峠山
　雲の高さで　天気予報」
◇写真の部　熊田行雄（鏡石町）

最優秀賞の熊田さんの作品「祭りの日」

貯筋通帳〈パート5〉

～みんなで伸ばそう健康寿命～

「太りにくくなる」お得な情報

貯筋が減ってくると太りやすい身体になってしまいます。筋肉は、糖分や脂肪を燃やす（代謝をおこなう）工場の役目を果たしています。私たちが食べた栄養素は、腸で吸収され血液中に取り込まれ筋肉で燃やされます。

このときエネルギーを使う量が少なければ、余った分は皮下脂肪や内臓脂肪として蓄えられます。この脂肪が蓄えすぎた状態が肥満です。

筋肉量が減少してくると代謝が低下するためエネルギーの余りがたくさんできてしまいます。**「食べる量が減ったのに、いっこうに痩せない」**とぼやいている人がいますが、それは代謝が低下している証拠です。また、年齢とともに太ってしまうのは筋肉量が減って基礎代謝が減少してしまったためなのです。

筋肉は加齢にともない1年に1%減少すると言われております。筋力を付ける貯筋運動は、優れた健康を身につけるだけでなく、太りにくい身体作りに効果的です。運動自体でエネルギーを燃やすことはもちろんのこと、筋肉量が増加すれば、じっとしていても自然に消費されてしまうエネルギーを増やすことができるのです。

基礎代謝量

	男性	女性
18～29歳	1550kcal	1210kcal
30～49歳	1500	1170
50～69歳	1350	1110
70歳～	1220	1010

第6次改訂日本人の栄養所要量より

一日の消費エネルギー

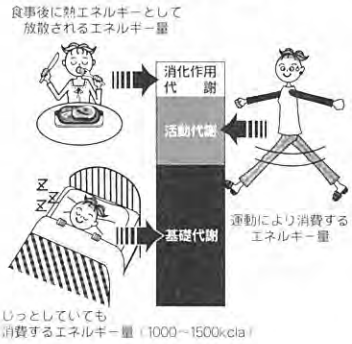

ストレッチ体操
～ふくらはぎ貯筋の前後に行いましょう～

片足を半歩後ろへ引き、後ろ足のかかとの上に体重が乗るようにお尻を下げます。

片足を1歩後ろへ引き、前足の太ももの上に手を添えて、上体を前に倒します。

ふくらはぎ貯筋～つま先立ち～

つま先立ちをします。かかとをしっかり上げた状態で2～3秒停止し、もとの姿勢にもどります。これを繰り返します。

足を15～20cmほど開いてたちます。壁や椅子に手を添えます。

おすすめプログラム

1．ストレッチ体操を行います（各動作10秒ずつ）。
2．体力に合わせて15回～20回
3．終わりにもストレッチ体操を行います。

ふくらはぎ貯筋はかかとを上げるだけの簡単な運動ですから、毎日の歯磨きや台所仕事を行いながら気づいたときに実践してみましょう。

※次回は埋蔵筋（有酸素運動）を発掘です。
この内容は、村ホームページ（http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/）の体育振興課ｺｰﾅｰに掲載してあります。

農業集落排水処理施設は皆さんの大切な財産です 次のことを守って使いましょう

処理施設ができ、快適な農村の生活環境を作りだすためには、利用する皆さんのちょっとした心づかいが、施設を長持ちさせる上で随分助かります。

処理施設は、多くのお金をかけて造った皆さんの大事な財産です。

台　所

○油類は管がつまる最大の原因になります。また、処理場でも、きれいな水に処理できなくなります。油類は直接流さず、新聞や布きれにしみこませて「燃えるゴミ」として処分してください。

○箸、野菜くず、食べ残し、布等を流さないようにしてください。

風呂・洗面所

○無駄な水は、使わないようにしましょう。

○固い物や毛髪などは、目ざらを用いて取り除いてください。

○土砂が入りやすいところは、泥だめ等により除去してください。

○誤って、シャンプー等の容器を流し込まないでください。

洗濯場等

○無リンの洗剤を使用してください。

○洗濯物（靴下、タオル、下着等）を流し込まないようにしてください。

トイレ

○ご使用後は、必ず水を流してください。

○トイレットペーパーは、専用（巻紙）のものを使用してください。ティッシュペーパーは、水に解けにくいので使用しないでください。

○異物（生理用品等）を投入しないでください。

○ビニール、脱脂綿、タバコの吸い殻などは、別の容器に入れてください。

○トイレの清掃は、ぬるま湯で行い、とれにくい汚れには、中性洗剤をうすめて少量お使いください。絶対に塩酸等の劇薬や洗浄剤、防臭剤、殺虫剤は使用しないでください。

その他

○酸類、生コンクリートの排水などは、直接、下水管に流さないでください。

○高温の湯は、管を傷めるので、下水管に流さないでください。

○積雪時、マンホールの蓋をあけての雪捨ては絶対にしないでください。

○公共マスや汚水マスなどは、定期的に点検しゴミなどを取り除き清掃してください。

農業集落排水に加入し快適な生活環境を！

農業集落排水処理施設（農村下水道）は、し尿及び生活雑排水（台所、風呂、洗濯）などの汚水を処理し、農業用排水路やため池等の水質悪化を防止します。また、集落全体が利用することによりその効果が発揮されるものです。

まだ、加入されていないご家庭は、ぜひ工事を実施され、処理施設を１日も早くご利用ください。

○問い合わせ先　　村建設課　☎５３－２１１１

加入手続きは

加入者
↓
指定業者
・下水道工事指定業者の選定
↓
村役場
・指定業者工事承認申請書提出
・排水設備新設計画承認申請書提出
↓
指定業者
・申請書の内容を調査し受付
・計画承認書を業者に送付
↓
加入者
・工事着工届提出
・工事竣工届提出
・排水施設使用開始届提出→使用開始

健康いちばん！

インフルエンザを予防しよう

1．インフルエンザと普通のかぜはどう違いますか。

どちらも「風邪症候群」と総称され、大部分はウイルス感染によって起こりますが、インフルエンザの場合は、インフルエンザウイルスが原因となります。

かぜもインフルエンザもせきやくしゃみなどによって飛沫感染しますが、かぜと比較するとインフルエンザは急激に発症し、あっという間に高熱が出るのが特徴です。感染力が非常に強く、幅広い年齢層で集団感染が発生します。

2．インフルエンザにかかるとどんな症状が出ますか。

突然の高熱、悪寒からの発症が典型的です。頭痛、関節痛、筋肉痛や、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

3．どうすればインフルエンザを予防できますか。

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは世界的にも認められている有効な予防法です。

日常生活では次のようなことに気をつけてください。

1）感染予防のため人ごみは避けましょう。
2）常日頃から十分な栄養と休養をとりましょう。
3）室内の乾燥に注意しましょう。
4）外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いを実施しましょう。

4．インフルエンザの予防接種について

法律で決められたインフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の方（接種日に65歳になっていること）及び60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方などです。

しかし、予防接種を受けることの義務はなく、本人が希望する場合にのみ行います。

自己負担は、１，０００円です。接種希望者は配布されたチラシをご覧の上、指定医療機関に予約してください。詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。（☎５４－１３３３）

11月4日～11月10日は全国糖尿病週間です

Q：糖尿病がどうして問題なの？

A：糖尿病は、すい臓から出るインスリンというホルモンが不足して起こる病気です。
インスリンが足りなくなると、エネルギー源となるブドウ糖をからだの中でうまく使えず、糖代謝のバランスが崩れます。糖尿病がこわいのは、全身の組織や機能に深刻な合併症を引き起こすことです。

◇◆糖尿病を防ぐ食生活を！◆◇

1．食事のとり方

- ●朝昼夕の摂取エネルギーは均等にする。
- ○同じ食品を連続して摂取しないようにする。
- ●おかゆや雑炊にすると、ごはんの量は3倍に増える。
- ○食事前に、お茶や汁物を飲むようにする。
- ●大皿ではなく、各々の器で食べる。

2．食事のコツ

- ○旬のものに関心をもちタイミングよく食べる
- ●手持ちの器具の使用頻度を点検して整理する。
- ○つくりかたを変えるだけでなく、食器や盛りつけを変えて新鮮に。
- ●場所･環境･会話など、楽しい食卓を演出する。

パイン食楽部（クラブ）より

国保の窓～制度改正について②～

◇高額療養費の自己負担限度額が変わりました

低所得者の方は据え置いて、一般や上位所得者について見直されました。

70才以上の方には、医療費が高額になったときの負担を軽くするため、新たに自己負担減度額が設定されました。

１ケ月の医療費が高額になった場合、申請をして認められると限度額を超えた分が後から支給されます。

平成14年9月30日まで

◆自己負担減度額（月額）70歳未満の方

上位所得者 ※1	121,800円（70,800円）※2 ＋医療費が609,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一　般	63,600円（37,200円）＋医療費が318,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
住民税非課税世帯	35,400円（24,600円）

＊１　上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が６７０万円を超える世帯にあたります。

＊２　（　）内は、過去１２か月以内に４回以上高額療養費等の支給があった場合の、４回目以降の限度額です。

注１　一定以上所得者は、現役世代の平均的収入以上の所得がある方にあたります。

注２　低所得者Ⅱは、その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税である方にあたります。

注３　低所得者Ⅰは、その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方にあたります。

平成14年10月1日から

◆自己負担減度額（月額）①70歳未満の方

上位所得者	139,800円（77,700円）＋医療費が699,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一　般	72,300円（40,200円）＋医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
低所得者	35,400円（24,600円）

②70歳以上の方

		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯）
一定以上所得者（注１）		40,200円	72,300円（40,200円）＋医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一　般		12,000円	40,200円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ（注2）	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ（注3）		15,000円

◇老人保健　～老人保健で医療を受ける方の自己負担限度額が変わりました～

同じ月内に支払った自己負担額が高額になった場合には、申請して認められると自己負担限度額を超えた分が高額医療費として、後から支給されます。

平成14年9月30日まで

○外来		3,200円
		（大病院　5,300円）
○入院	◇一般	37,200円
	◇住民税非課税世帯	24,600円
	◇老齢福祉年金受給者	15,000円

平成14年10月1日から

○外来（個人単位）	◇一定以上所得者	40,200円
	◇一般	12,000円
	◇低所得者Ⅱ	8,000円
	◇低所得者Ⅰ	8,000円
○外来＋入院（世帯）	◇一定以上所得者	72,300円（１%加算あり）
	◇一般	40,200円
	◇低所得者Ⅱ	24,600円
	◇低所得者Ⅰ	15,000円

○問い合わせ先　　村住民課　☎５３－２１１１

information
お知らせ

募集　案内　お願い　催し　相談

役　場	53-2111	教育委員会学校教育課	54-1533
保健福祉課	54-1333	体育振興課	53-3775
水道課	53-2735	中央公民館（生涯学習課）	53-2258

募集

平成15年度泉崎村児童クラブ登録希望者募集

●対象
＊平成15年度泉崎第一小学校、第二小学校に通学する1年生～3年生まで。
＊平成15年度泉崎村幼稚園に通園する園児。
＊親が共働きで子供が帰る時間には、まだ仕事をしている家庭。
＊祖父母が同居していない家庭または同居しているが子供を見られる状態にない家庭。
＊祖父母がそれぞれ会社勤めをしていて子供が帰る時間には、まだ仕事をしている家庭。

●会費等（月額）
負担金　3000円
会　費　2000円
土曜登録児　2000円

●定員　50名

●募集期間　11月11日(月)～11月22日(金)

●申込方法　村保健福祉総合センター、児童館にある申込書に必要事項を記入し住民票と会社勤めの場合は雇用証明書を添付し提出してください。

●その他　現在の登録児も新たに申請手続きが必要となります。

●問い合わせ先
村保健福祉課
☎54・1333
村児童館
☎53・3635

平成15年度泉崎村保育所入所児募集

●対象　保育に欠ける0歳児～就学前の乳幼児

●募集定員　50名（定員になり次第締め切ります）
なお、0歳児（生後6ケ月以上児）については定員8名になり次第締め切ります。

●保育時間　▼平日＝午前7時30分～午後6時まで
▼土曜日＝午前7時30分～正午まで。

●募集期間　12月2日(月)～12月27日(金)

●提出書類　入所申込書、平成13年度源泉徴収票の写し（両親）、在職（就業・内職・自営含む）証明書（母親のみ）

●提出先
村住民課または保育所

●その他　現在入所している児についても同様に提出してください。

●問い合わせ先
村住民課
☎53・2111
保育所
☎53・3619

平成15年度泉崎幼稚園入園児募集（3・4・5才児）

●対象　平成9年4月2日～平成12年4月1日生まれ

●募集期間　12月2日(月)～12月20日(金)

●募集方法　幼稚園にある所定の入園願書に必要事項を記入し、幼稚園へ提出してください。
※当園では、3年保育を実施しております。3歳児入園対象児には園より案内状を送らせて頂きます。

●その他　12月8日(日)には発表会がありますのでぜひご覧ください。園参観をご希望の方は、12月10日(火)～12月12日(木)まで園を開放しますので、ぜひ参観ください。不明なことがありましたら、園まで連絡ください。

●問い合わせ先
村泉崎幼稚園
☎53・2810

「貯筋会（ちょきんかい）」参加者募集

村体育振興課では、健康のために運動がしたいと思っているけど、何から始めたらいいかわからないという方のため「貯筋会」という教室を開講します。
どなたでも参加できますので、ぜひ申込みください。

●開催日時
11月7日(木)～3月20日(木)の期間で月2回計10回
午前10時～11時30分

●場所　農業者トレーニングセンター

●内容　健康チェック、リズム体操、筋力づくり、ストレッチ体操

●その他　毎回バスを運行します。

●申込み・問い合わせ先
村体育振興課
☎53・3775

案内

個人事業税納期のお知らせ

個人事業税とは、個人で事業を行っている方に課税される税金です。
今回は、年税額が1万円以上の方に、第2期分の納付書が送付されます。
今年度の第2期分の納期限は、11月末日が土曜日のため、12月2日(月)になります。
なお、金融機関の預金口座から振替納税する方法もありますので、県税部にお申し込みのうえご利用ください。ただし、今回申し込みますと、次回からとなります。

●問い合わせ先
県南地方振興局県税部
☎23・1517（課税内容）

☎23・1514（口座振替）

青色事業所得者に対する決算説明会の開催について

白河税務署では、平成14年分の所得税の確定申告に向けて、左記の日程で「青色事業所得者等に対する決算説明会」を開催します。

来年の確定申告に向けて、早めに正しい決算の準備をするため、説明会にぜひおいでください。

●日時　11月26日㈫
午後1時30分～3時

●場所　矢吹町文化センター

●問い合わせ先
白河税務署
☎22・7111

阪神・淡路大震災で被災された方へ

被災者自立支援金の特例として、対象世帯が一部拡大されました。

被災者の生活再建を支援する「被災者自立支援金」は、従来、世帯主が被災していない世帯は支給対象外でしたが、住家が全壊等した世帯の被災時世帯主（主たる生計維持者）であった方を含む平成12年4月28日時点の世帯について、支給対象となりました。

申請期間は、平成15年3月31日までです。

●問い合わせ先
兵庫県内の市町
県外居住被災者専用相談電話
✉0120・78・4133
兵庫県生活復興課
☎078・362・4022

子宮がん・乳がん施設検診のお知らせ

集団検診の際受けられなかった方を対象に、左記により指定医療機関で実施しています。

詳しくは、配布されたチラシをご覧ください。

●実施期間　10月1日㈫～12月21日㈯

●対象者
30歳以上の女性

●受診方法　指定医療機関に泉崎村の検診を受けることを申し出て、直接、受診してください。

●料金
＊子宮頸がん施設検診
700円（年度内70歳以上は無料）
＊子宮体がん施設検診
1000円（年度内70歳以上は無料）
＊乳がん施設検診
400円（年度内70歳以上は無料）

●持参するもの
健康保険証

●問い合わせ先
村保健福祉課
☎54・1333

「消す心　置いて下さい火のそばに」

平成14年秋季全国火災予防運動が11月9日㈯から11月15日㈮までの7日間実施されます。

●通報の仕方
①あわてないで「119」をダイヤルする。
②つながったら、火事か救急かをはっきり話す。
③住所は泉崎村大字□□字□□の□□番地。名前は□□□□で、目標は□□□の□側です。
④状況は□□が燃えています。□□怪我をしています。
⑤通報者の名前とかけた電話番号を報告する。

※携帯電話からの「119」番通報は郡山消防本部で受信し、それから白河消防本部に転送されますので時間がかかります。

●問い合わせ先
矢吹消防署泉崎中島分署
☎53・2978

相談

心配ごと相談

村社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

●日時　11月9日㈯
午前10時～12時まで

●会場
村保健福祉総合センター

●相談員　村民生委員
小林ひろ子・菊地正男

●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎54・1555

行政相談

役所（国・県・市町村）やJR・NTT・公団等の仕事について処理や説明に納得できない、なかなかやってくれない、どうすればよいかわからない、こうしてほしい、などの苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

●日時　11月9日㈯
午前10時～12時まで

●場所
保健福祉総合センター

●行政相談員　小林敏明
泉崎字谷地久保50－42
☎53・3357
＊いつでも自宅で相談に応じています。

●問い合わせ先
村住民課
☎53・2111

特設人権相談所開設

12月4日㈬から10日㈫は人権週間です。

泉崎村には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

＊小針晶一　委員
太田川字居平58
☎53・2208
＊五十嵐直子　委員
関和久字烏川38－3
☎53・5761

12月5日㈭は、村農村環境改善センターにて、午前10時から午後3時まで特設人権相談所が開設されます。

いじめ、体罰、家庭内の問題、近隣間の困りごとに一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また、紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101　泉崎村大字泉崎字新宿２
泉　崎　村　総　務　課
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス
http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

泉崎俳句会

（石川町・東村・矢吹町吟行）

虫の音に誘はれ虫の中に入る　石川　洋子
こがねなる稲田を走る川のあり　〃
鐘を打つ杜に秋冷ありにけり　石井　奈加
秋に咲く力ありけり杜若　〃
山頂の没日いびつに霧ふかし　遠藤　慶奈
九月の森ぬけ天近き広場まで　〃
虫の音をひととき鎮めきつね雨　仲丸　輝男
急磴を登る九月の風の中　〃

はっぴいばあすでい　…１才になりました…

中野目瑠栞（るか）くん（中ノ内）

大木怜於（れお）くん（行屋）

スナップショット

リレートーク㉒

田崎さつき（下宿）
たさき・さつき

昭和38年生まれ。
趣味は、バレーボールと手芸。
夢は、家族で海外旅行。
目標は、人に優しく、自分に厳しく。

今度、露天風呂と休憩所を新しく増築した泉崎カントリーヴィレッジ・泉崎さつき温泉に務めている私は、生まれも育ちもここ泉崎村です。高校の時に一度、寮に入ったにもかかわらず、２カ月もたず「烏峠の見えない所には住めないんだなあ」と笑われ、電車通学。根っからの泉崎人なのかな。

現在、小学校５年生と３年生の女の子のお母ちゃんである私はバレーボール（全国大会にも出場したんですよ。）、主人がバスケットボール、子供たちもミニバスケットボールとスポーツ大好き一家。

勤めとスポーツと家事と、本当に一日が30時間くらい欲しい毎日です。一番おろそかになっているのは、家事でしょうね、きっと。

（次回は、中畑昌彦さんへバトンタッチ）

11月は全国青少年健全育成強調月間です

今月は、「全国青少年健全育成強調月間」です。ぜひ、皆様一人一人に、改めて、青少年について考えていただきたいと思います。

家庭や学校、企業、地域社会、行政などが一体となって取り組むことによって、無限の可能性を秘め、未来を切り拓いていく存在である青少年が、健やかに成長し、幅広く活躍できるような社会環境づくりが促進されることを願っています。

大人の皆さんへ

①青少年の育成は、一人一人の責務
②地域で一体となって青少年の育成を
③家庭のあり方をふり返ろう
④青少年の多様な社会参加活動を支えよう

青少年の皆さんへ

①自分をみがこう
②他人を大切にしよう

しみじみと触れし大岩草蜉蝣　五十嵐直子
小望月夜風を入れて寝ねにけり　〃　金沢　仁子
球場の砂にさらさらにじむ秋　〃　川上まつえ
つるりんどうどうのこうのと花問答　〃　森川　光郎
こほろぎや大浴場に一人きり　〃
蕎麦の花つられて入る土産店　〃
鵜鴒の白を投げ合ふ秋の芝　〃
秋光の舌端となる滑り台　〃

■工業・住宅・墓地の販売状況
（平成14年10月21日現在）

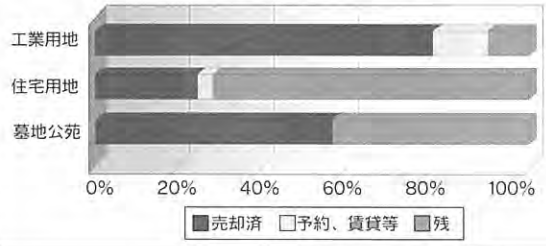

みんなの声
「うれしかった挨拶」

私が道を歩いていると第一小学校の女の子に、「こんにちは」と挨拶されました。慌ててこちらも挨拶しましたが、この女の子とは面識がなくはじめてでした。

今の時代に、こういう子供がいるものかと、とてもうれしく感動しました。

＊10月上旬、役場にこのような電話をいただきました。挨拶っていいものですね。

おめでた

お子さま名	父母名
関和久字下原93番地の2 緑河晴斗（はると）くん	裕一・志保
北平山字寺後24番地 小林美空（みく）ちゃん	幸夫・弘美
泉崎字外ノ入35番地 金澤琢郎（たくろう）くん	秀敏・晶子
泉崎字梅木平251番地1 中畑美乃里（みのり）ちゃん	公義・二美
関和久字八雲神社5番地6 澤田直希（なおき）くん	準一・ゆかり
関和久字太郎ケ岡130番地 小松克毅（たけき）くん	貫一・恵
関和久字富内93番地 山本壮汰（そうた）くん	貴史・加代

おいわい

住所	新郎新婦
関和久字八雲神社33番地9	吉田　望さん・真樹さん
踏瀬字踏瀬23番地	白石祐一さん・ラユッグ　ローナさん
太田川字居平4番地	深谷　剛さん・洋子さん
北平山字新田43番地	小林直義さん・千穂さん
関和久字八雲神社37番地1	諏訪隆宏さん・沙織さん

おくやみ

泉崎字白松山8番地 中村久太郎さん	95才
太田川字居平22番地 渡辺藤一さん	93才
泉崎字愛宕山40番地 遠藤梅藏さん	87才
関和久字富内90番地 佐川イサさん	83才
泉崎字根岸19番地 野崎徹夫さん	62才

広報いずみざき
No.423

11月の行事

1（金）
㊊ 身体測定

2（土）
第29回村民文化祭（中央公民館）
第７回泉崎村音楽祭（中学校）

3（日）
第29回村民文化祭（中央公民館）
健康福祉まつり（保健福祉センター）

4（月）

5（火）
㊌ クック＆クッキング（19:00～）
㊌ パソコン教室（19:00～中学校）

6（水）
㊊ ㊐ 避難訓練
㊌ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日

7（木）
資源ごみの日
㊋ 貯筋会

8（金）
㊍ 3,4か月児 9,10か月児健診（13:00～）
粗大ごみの戸別収集日

9（土）
一小、二小学習発表会
心配ごと相談所開設
休肝日

10（日）

11（月）
一小、二小振替休日
㊊ 防火パレード
㊐ 保育参加・クラス懇談会

12（火）
㊌ パソコン教室（19:00～中学校）

13（水）
㊐ 秋の健康診断
㊍ なかよしクラブ（10:00～）
㊌ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日

14（木）
燃えないごみの日

15（金）

16（土）
㊐ 奉仕作業

17（日）
第14回ふくしま駅伝競走大会
㊌ 芸能発表会（10:00）

18（月）

19（火）
㊍ 離乳食教室（10:00～）
㊌ パソコン教室（19:00～中学校）

20（水）
㊊ 子育てサロン
㊌ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日

21（木）
資源ごみの日
㊋ 貯筋会

22（金）
㊍ ３歳児健診（13:00～）
㊌ 成人学級（13:30～）

23（土）
勤労感謝の日
㊌ こども体験くらぶ（9:30～）

24（日）
㊌ 囲碁・将棋大会（9:00～）

25（月）

26（火）
㊐ 身体測定日
㊌ パソコン教室（19:00～中学校）

27（水）
㊌ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日

28（木）
燃えないごみの日

29（金）
休肝日

30（土）

12/1（日）

2（月）
介護保険料第５期納期限
集落排水使用料第４期分納入期限
国民健康保険税第５期納期限
固定資産税第３期分納期限

3（火）
㊌ パソコン教室（19:00～中学校）

4（水）
㊌ 英会話講座（18:00～）
燃えるごみの日

5（木）
資源ごみの日
㊋ 貯筋会

6（金）

7（土）
㊌ クリスマス子供会（10:00～）

8（日）
㊊ 良い子の発表会

9（月）
幼稚園振替休日
休肝日

10（火）
㊊ 身体測定

㊎：農村環境改善センター ㊍：保健福祉総合センター ㊏：資料館 ㊐：保育所 ㊊：幼稚園 ㊎：児童館 ㊌：中央公民館
㊀：第一小学校 ㊁：第二小学校 ㊥：中学校 ㊋：トレーニングセンター ㊌：さつき公園 ㊍：村立病院

■今月の納期　12月２日まで…介護保険料第５期・国民健康保険税第５期・集落排水使用料第４期・固定資産税第３期

■村のうごき

	人口	人口	合計	世帯数
（９月１日現在）	男 3,377人	女 3,492人	6,869人	1,819戸
（10月１日現在）	男 3,384人	女 3,491人	6,875人	1,823戸

発行・編集　泉崎村総務課
〒969-0101　福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
平成14年11月1日発行（毎月1日発行）
印刷　(有)タサキ印刷

R100「広報いずみざき」は古紙配合率100％再生紙を使用しています。